

沿岸広域振興局長 様

提出者

住所 〒022-0003 岩手県大船渡市盛町字二本杵5番

氏名 株式会社アマタケ

印

代表取締役 甘竹秀企

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

## 地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

主たる工場又は事業場の名称	大船渡工場	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	大船渡市盛町字二本杵5番	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	3,287.1 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	56 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

## 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
大船渡工場	〒022-0003 大船渡市盛町字二本杵5番	1,185.0 kl
レンダリングプラント	〒022-0002 大船渡市大船渡町字砂森1-37	530.4 kl
大東第5農場	〒029-0603 一関市大東町沖田字天狗沢79-2	319.2 kl

備考1 \*印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。  
(A4)



2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合の記載欄

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
大東第7農場	〒029-0431 一関市大東町猿沢字大畑南沢76	229.3 kℓ
荒川農場	〒028-1303 下閉伊郡山田町荒川6-22-1	222.4 kℓ
細野農場	〒022-0006 大船渡市立根町細野17-3	201.7 kℓ
大東第10農場	〒029-0522 一関市大東町曾慶字横道83	171.7 kℓ
細野孵卵場	〒022-0006 大船渡市立根町細野17-3	167.2 kℓ
萱中農場	〒022-0006 大船渡市立根町萱中270-2	112.8 kℓ
大東第2農場	〒029-0523 一関市大東町摺沢字栃折沢245	80.2 kℓ
岩手本社	〒022-0003 大船渡市盛町字二本柁5番	56.0 kℓ
運輸部事務所	〒022-0003 大船渡市盛町字二本柁14-8	5.1 kℓ
大東飼料保管施設	〒029-0523 一関市大東町摺沢字百目木97-9	3.6 kℓ
大東事務所	〒029-0523 一関市大東町摺沢字但馬崎89-14	2.2 kℓ
大東第3農場	〒029-523 一関市大東町摺沢字綱木124-32	0.3 kℓ

別紙 その1 (工場又は事業場用)

1 二酸化炭素の排出の状況

当該年度のエネルギー使用量				二酸化炭素の排出の状況				
項目	使用量 (A)	原油換算量 (kℓ)	排出係数(B)	当該年度の排出量 (C=A×B) (t-CO <sub>2</sub> )	前年度の排出量 (D) (t-CO <sub>2</sub> )	対前年度比 (%) (D・C)/D×100)		
原油 (コンデンセートを除く)	kℓ		2.62 t-CO <sub>2</sub> /kℓ					
原油のうちコンデンセート (NGL)	kℓ		2.38 t-CO <sub>2</sub> /kℓ					
揮発油	kℓ		2.32 t-CO <sub>2</sub> /kℓ					
ナフサ	kℓ		2.24 t-CO <sub>2</sub> /kℓ					
灯油	34.9 kℓ	32.9	2.49 t-CO <sub>2</sub> /kℓ	87	107	▲ 19		
軽油	4.4 kℓ	4.3	2.58 t-CO <sub>2</sub> /kℓ	11	9	33		
A重油	1,292.6 kℓ	1,297.3	2.71 t-CO <sub>2</sub> /kℓ	3,503	3,663	▲ 4		
B・C重油	kℓ		3.00 t-CO <sub>2</sub> /kℓ					
石油アスファルト	t		3.12 t-CO <sub>2</sub> /t					
石油コークス	t		2.78 t-CO <sub>2</sub> /t					
石油ガス	液化石油ガス (LPG)	24.9 t	32.2	3.00 t-CO <sub>2</sub> /t	75	69	8	
	石油系炭化水素ガス	千m <sup>3</sup>		2.34 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>				
可燃性天然ガス	液化天然ガス (LNG)	t		2.70 t-CO <sub>2</sub> /t				
	その他可燃性天然ガス	千m <sup>3</sup>		2.22 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>				
石炭	原料炭	t		2.61 t-CO <sub>2</sub> /t				
	一般炭	t		2.33 t-CO <sub>2</sub> /t				
	無煙炭	t		2.52 t-CO <sub>2</sub> /t				
石炭コークス	t		3.17 t-CO <sub>2</sub> /t					
コールタール	t		2.86 t-CO <sub>2</sub> /t					
コークス炉ガス	千m <sup>3</sup>		0.85 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>					
高炉ガス	千m <sup>3</sup>		0.33 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>					
転炉ガス	千m <sup>3</sup>		1.18 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>					
その他の燃料	都市ガス	千m <sup>3</sup>		2.23 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>				
	( )	( )		0.00 t-CO <sub>2</sub> /( )				
	( )	( )		0.00 t-CO <sub>2</sub> /( )				
産業用蒸気	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ					
産業用以外の蒸気	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ					
温水	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ					
冷水	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ					
小計			1366.6	3676	3847	▲ 4		
電気	一般電気事業者	昼間買電	5,036.4 千kWh	1295.5	0.385 t-CO <sub>2</sub> /千kWh	1,939	2,021	▲ 4
		夜間買電	2,610.2 千kWh	624.9	0.385 t-CO <sub>2</sub> /千kWh	1,005	1,102	▲ 9
	その他	上記以外の買電	千kWh		0.550 t-CO <sub>2</sub> /千kWh			
		自家発電	千kWh		t-CO <sub>2</sub> /千kWh			
小計			1920.4	2944	3123	▲ 13		
合計			3287.1	6620	6970	▲ 5		

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算

するものとする。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定する

ものとする。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量

## 2 地球温暖化対策計画の達成状況

### 【目標値の達成状況(進捗状況)】

- ・種鶏孵卵(萱中、細野農場)でエコキュートを導入し省エネに取り組んでいます。
- ・大船渡工場ではエコキュートを増設し、有効利用や配管の断熱工事、稼働時間の見直しを実施してボイラーに使用する重油の削減に取り組んでいます。  
将来的に太陽光発電も検討しています。
- ・岩手本社では、デマンド監視システムを設置することで電力の見える化をしてさらに機器の使用電力のピークカット運転を実施しデマンドの抑制をしています。

省エネの効果は見られていますので今後も継続して取り組んでいきたい。

## 3 その他の地球温暖化の対策の実施状況

- ・環境月間の取組み  
環境標語の募集、社屋周辺清掃の実施し、社員の環境への意識高揚を図った。
- ・食品リサイクル率 目標 100.0%へ向け、行動を実施しています。また、規格外商品などをフードバンクへの提供しています。

別紙 その2 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 (2024年度)

自 動 車		二酸化炭素の排出			燃料使用 量対前年 度比(%)
燃料別	保有台数	燃料使用量 (A)	排出係数 (B)	排出量 (A×B)	
ガソリン	19 ( 2 )	29,615 ℓ	2.32 kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	68,707 kg-CO <sub>2</sub>	103.5
軽油	37 ( )	225,539 ℓ	2.58 kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	581,891 kg-CO <sub>2</sub>	101.1
LPG	( )	kg	3.00 kg-CO <sub>2</sub> /kg	0 kg-CO <sub>2</sub>	
電気	( )	kWh	0.589 kg-CO <sub>2</sub> /kWh	0 kg-CO <sub>2</sub>	
その他	( )		kg-CO <sub>2</sub> /( )	0 kg-CO <sub>2</sub>	
合計	56 ( 2 )			650,597 kg-CO <sub>2</sub>	102.3

- 考1 保有台数欄の ( ) には、ハイブリッド車の台数 (内数) を記載すること。  
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令 (平成11年政令第143号) の第3条の規定により算定するものとする。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

ガソリンと軽油使用量、共に上昇している。ガソリンについては、当社の社用車の入替え時期と重なった事や、台数増え県外への走行利用も増えた為と思われます。

【具体的な取組状況】

- ・エコドライブ講習の参加を促し、エコドライブへの意識を高める。
- ・車両整備を徹底する。

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項